

博士学位論文審査要旨

2012年1月11日

論文題目：知的障害者の「親元からの自立」を可能にするための社会福祉実践
- 法制度と規範のメカニズムに着目して -

学位申請者：森口 弘美

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 木原 活信

副査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査： 同志社大学 名誉教授 岡本 民夫

要 旨：

障害者の権利に関する条約で「障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住施設で生活する義務を負わないこと」とあるが、日本では、家族と暮らす以外の選択肢がない、あるいは親元を離れる機会を持たずに親と暮らし、介護を受け続けている障害者が少なくないという実態が本論文の問題意識としてある。

この問題意識を起点に、本論文では、「親元からの自立」を含めた成人後の暮らし方の選択肢が、障害者のなかでもとりわけ知的障害者にとって極端に狭められていることを問題とし、この問題解決をめざした社会福祉実践のあり方を明らかにすることを目的としている。これらを解明するための論点は、法制度と規範の動的なメカニズムとして捉える視点を提示したうえで、知的障害者の親による社会運動において、親はどのように規範変容につながる認識変容を遂げてきたのか、親が障害のある本人との居所の分離を経験したケースに着目し、親の認識のあり様およびその変容とは何か、の二点である。

第1章で、経済面および介護面での障害者の家族依存実態を概観し、知的障害者に関する日本の実態について欧米と比較して親元から地域への移行について検討の必要性を指摘し、第2章において先行研究の検討を行い、法制度および社会規範の両者が相互に影響し合うメカニズムとして問題を捉える視点に乏しかったことを指摘した。第3章においては、の研究課題を「全日本手をつなぐ育成会」の運動を例に、制度変革と自己変革という研究枠組みで歴史資料を分析した。その結果、知的障害者の親が運動をとおして制度変革を働きかけることで、その子どもを主体的存在であることを認める方向へと「自己変革」を遂げたことを明らかにした。第4章および第5章においては、の研究課題をとりあげ、「親元からの自立」を実現したケースに着目し、成人した障害のある子と居所を分離した7ケースの親への調査を行い、「エピソード記述」によって考察を行った。実際に「親元からの自立」を体験し障害のある本人の変化や成長を感じ取るという体験が、親の認識変容につながる可能性を示した。

このような研究は、これまでの先行研究を十分に検討し、かつ社会福祉実践のフィールド調査から実践的な議論を展開しており、オリジナリティも明確である。よって、本論文は、博士(社会福祉学)(同志社大学)の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2012年1月11日

論文題目：知的障害者の「親元からの自立」を可能にするための社会福祉実践
- 法制度と規範のメカニズムに着目して -

学位申請者：森口 弘美

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 木原 活信

副査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査： 同志社大学 名誉教授 岡本 民夫

要 旨：

2012年1月11日（水曜日）午後5時より午後6時まで公開学術講演会を臨光館207教室において、また同日午後6時15分より午後7時半まで口頭試問を溪水館社会福祉学科資料室において実施した。

公開学術講演会では、審査委員3名を含む一般聴衆のまえで、提出された博士論文について論理的に緻密に報告することができた。またフロアーからの質疑応答の時間においても適切かつ明確に各質問に回答することができた。その後、審査委員3名によって、専門分野と語学試験に関する口頭試問を行ったが、専門分野（社会福祉学、ソーシャルワーク論）および語学（英語）において、博士学位取得者に相応しい能力と知識を有していることが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 知的障害者の「親元からの自立」を可能にするための社会福祉実践
- 法制度と規範のメカニズムに着目して -

氏名： 森口 弘美

要旨：

2006年12月に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の第十九条には「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を認める」と明記され、具体的な小項目の一つとして「障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住施設で生活する義務を負わないこと」が挙げられている。しかしわが国においては、家族と暮らす以外の選択肢がない、あるいは親元を離れる機会をもてずに親と暮らしつづけ、親による介護・介助を受けつづけている障害者が少なくないという実態がある。

本論文の目的は、「親元からの自立」を含めた成人後の暮らし方の選択肢が、障害のある人のなかでもとりわけ知的障害者にとって顕著に狭められていることを問題とし、この問題の解決をめざした社会福祉実践のあり方を明らかにすることである。

まず第1章においては、経済的な面および介護・介助の面での障害者の家族依存の実態を概観したうえで、知的障害者に関するわが国の実態についてアメリカおよびイギリスと比較して考察を行った。ここで明らかになったわが国の社会状況から、知的障害者の親元から地域への移行について検討する必要性を指摘した。

第2章においてはまず障害者とその家族の問題を扱った先行研究の検討を行い、法制度および社会規範の両者が相互に影響し合いつくり出されるメカニズムとして問題を捉える視点に乏しかったことを指摘した。そこで、本論文では問題を法制度と規範の動的なメカニズムとしてとらえる視点を提示したうえで、研究課題を次の二つに設定した。一つ目は知的障害者の親による社会運動において、親はどのように規範の変容につながる「自己変革」を遂げてきたのかを示しつつ親による運動の限界を明らかにすること、二つ目は、親が障害のある本人との居所の分離を経験したケースに着目し、親の認識のあり様およびその変容を考察し、法制度と規範のメカニズムに位置づけて検討することである。

第3章においては、一つ目の研究課題に対する検討結果を示した。具体的に取り上げたのは、「全日本手をつなぐ育成会」の運動であり、「制度変革」と「自己変革」という研究枠組みをもちいて歴史資料を考察した。その結果、知的障害者の親が運動をとおして「制度変革」を働きかけることで、知的障害のある子を主体的に生きる一人の人間であることを認める方向へと「自己変革」を遂げたことが明らかになった。その一方で、障害者の「親元からの自立」を親が主張することは、親としての当事者性を手放すことを意味する。そのため親は、「制度変革」の働きかけにおいて簡単に主張するわけにはいかないという立場にある。また、「自己変革」の場である地域活動においても、「親元からの自立」はイニシアチブを手放すことを意味するため、規範の変容につながっていくことは難しいことを指摘した。

第4章および第5章においては、「親元からの自立」を実現したケースに着目し、成人した障害のある子と居所を分離した親へのインタビュー調査を行い、得られたデータを「エピソード記述」という方法を用いて記述・考察を行った。7ケースのインタビューを扱った本論文の調査からは、実際に「親元からの自立」を体験し障害のある本人の変化や成長を感じ取るという体験が、親の認識変容につながる可能性を示すことができた。

しかしながら、このような親の認識変容が法制度と規範のメカニズムの変容につながっていくことは容易なことではない。体験をとおしてはじめて「親元からの自立」の正当性や必要性を確信できるということは、未だ経験していない「親元からの自立」を、親の側から主張することが難しいことを意味している。

そこで重要になるのが、「親元からの自立」を実現させようとする支援者の取り組みである。しかしながら、「親元からの自立」が明記されない現行の法制度のもとで働き、「親元からの自立」が当たり前にはなっていない社会のなかで生きる支援者もまた、多くの親同様に「親元からの自立」ができにくい法制度と規範のメカニズムに巻き込まれがちである。そこで、支援者でもあり調査者である「私」の認識についてのエピソード記述をとおして、「親元からの自立」を可能にする社会福祉実践について本調査から得られた知見を示した。ここで示した知見とは、自分とは異なる認識をもつ他者と出会うことで支援者は自らの認識のあり様に気づいていくということ、また障害のある人のことを身体感覚をとおして理解することでその認識を変容させていくということ、さらに「親元からの自立」を可能にするためには、障害のある人と長くつきあっていくことでその人のことをわかっていくことが重要であるということである。このような「価値」や「感性」、「関係性」といった事柄は、社会福祉実践において重要だとされながらも、これまで漠然とした概念でしか示されてこなかったと考えられる。本論文では、調査協力者である親の認識や、調査者である「私」の認識を主観をも含めて記述することで、考察の結果として示すことができた。

終章では以上の考察結果をまとめたうえで、本論文の限界と課題を述べた。障害のある人たちが親元から自立しにくいという問題状況を変えるために、本論文は障害者の親の認識の変容に着目したが、ここで示した知見はその問題状況の解決に向かうための一つの道筋に過ぎない。これが本論文の限界である。今後は諸外国の取り組みに学びながら、どのような障害のある人も大人になれば「親元からの自立」という選択肢をもてる社会をめざして、さらに多様な道筋について検討する必要がある。